

平成23年11月8日定例経営会議（要約）

（平成23年11月8日 午前9時30分～11時00分）

新たな創造 変化に対応

I 開会 ～ 市長あいさつ

暖かな日が続いていたが、今日は11月らしく少し肌寒く思える。12月定例会を前にした経営会議である。多忙な中出席いただき、各部長にはそれぞれ部の先頭に立って市政推進に尽力していただいていることに感謝する。

前回の経営会議以降の動きについてお伝えしたい。

30日に、(仮称)自治基本条例策定に向けての市民会議をサンパルネで行った。抽選による120名のメンバーのうち、当日参加された方は約90名であった。ファシリテーターである庄嶋さんの進行で非常に和やかな雰囲気の中で行われ、質問コーナーでは「懇親会を行ってほしい」という意見もあった。参加された皆さんからは、やはり用語が非常に難しく、「ファシリテーターって何ですか?」というところから話が始まった。庄嶋さんも強調されていたが、今年度開催される6回はほぼ勉強・学習に時間を費やし、まず共通認識を持ち、自分達のまちのことを自分達で知ろうということで、いろいろな資料の請求もあった。各所管には資料作成等をお願いするかもしれない。今年度6回、来年度1年間ということで、それなりの覚悟と決意を持って参加されている市民の方々である。私もお目にかかったことのない顔ぶればかりで、年齢でいうと下は17歳から上は80歳を過ぎた方まで、どのような意見が飛び出してくるのか不安もあるが期待も大きい。第1回は自分達のグループで、〈市民〉〈市役所〉〈自治会〉〈国〉〈東京都〉といったパネルをどのように配置すると良い自治になるか、配置図を考える課題を行っていただいた。参加者の皆さんも苦勞されているようだった。職員でもやってみると結構難しいかもしれない。庄嶋さんは「配置を考えるということがまさに自治基本条例を作ることになるのではないか」と締めてくださり、滑り出しとして良かったと思う。

31日は、評価者訓練であった。私は出席できなかったため副市長にご挨拶いただいた。今回は管理者、課長補佐、係長職まで成績率を導入するので、評価の精度がますます求められる。部長、次長、課長は管理職としての重要な能力の1つとして、きちんと評価を行うことが、今後の市役所を担う人材育成という面からも必要不可欠である。皆さんも評価者訓練と一緒に参加し基本に立ち返っていただいて、均一に評価を実施していただきたい。

2日は、皆さんも参加していただいた不当要求に対応した研修会で、警察関係や暴力団追放運動推進都民センターの方々にもおいでいただき実施された。内容はいわゆる暴力団対策であった。暴力団対策も確かに必要であるが、我々が日々感じていることとしては、一般の市民の方が不当要求に近いような要求、相当な程度のクレームをされている局面もある。こういったケースに応用すること、ただし一方では我々の勝手な判断で「この人は

不当要求である」と認定することは非常に難しい。こちらに落ち度がないとも言えない場合があるので、そこは十分見極めながらハードクレーマーへの対応を検討していただきたい。

3日に行われたみどりの祭典はご苦労様であった。今回初めて屋外に特設ステージを設置したが、全生園まつりとの連動性が円滑でなく、それほど多く人の流れを呼び込めなかったことは非常に残念であった。みどりの市民協議会の皆さんとも協議していただき、次回開催はコラボレーションによる相乗効果が現れるように工夫をお願いしたい。

5日の市民スポーツセンター・屋内プールのリニューアルオープンセレモニーはご苦労様であった。大変良いプールになったので適正に管理し、今後20年は使用していきたいと思っている。挨拶でも申し上げたが、貴重な一般財源の2億5千万円を投入して延命化したものであるため、ぜひ多くの市民の皆さんにご利用いただけるようにさらに工夫をお願いしたい。来年度には指定管理者制度への移行を予定しているが、これらの点も加味して事業者の選定に当たっていただきたい。

6日まで市民文化祭が各公民館で行われた。今回は萩山では開催されず残念であったが、事業所管はご苦労様であった。ステージ部門はともかくとして、展示等で参加者の高齢化がやはり非常に目立った。もう少し若い人達が市民文化祭に参加できるようにするにはどうすればよいか。現在、生涯学習計画を策定していただいているが、そこでも当初計画が策定された当時の方々が現在まで務められているように見受けられる。出展数は非常に増えているが、将来的なことを考えると心配である。

先日、日本教育会館で行われたJMAC日本能率センターコンサルティング株式会社の、公共経営セクターが行った公共経営シンポジウム・講演が興味深かったため、参考に配付している。今回は放射能汚染対策をメインに、それに関連して行政評価の話があった。

《1-2. 政府の原子力安全政策の自己評価》は、震災前で「A」、すなわち政府の自己評価では安全性はA評価であったが事故は発生した。講演者である星野さんは、《1-4. 今回の大災害、人災からの教訓》として、「大丈夫、そんなことになるはずがない」という説明根拠が崩壊したとおっしゃっていた。素人の「わかりたい」という要求にどれだけの射た回答ができるか、政府ならびに東京電力の経験・蓄積が欠如し、却って説明すればするほど不信感を国民に招いている。できない理由の説明ではなく、どうすれば解決できるか・どのように資源を調達するか発想に切り替えなければならない。「できない」は、実際には「やりたくない」と受け止められる。このことは当市にも様々な局面で当てはまるかもしれない。

《2-1. 公共経営の考え方》は、「公共目的、皆のためを考える。役割分担・協働は、皆による目的達成・問題解決を考える。そのために情報と認識の共有化が必要である。単なる情報公開や説明だけでは不足である」と強調されていた。

今回、放射線防御の関係は「長期化が予想されるが、全体の政策体系に位置づけてしっかり取り組まなければ大変なことになる」との話であり、それでは人的資源をどうやって生み出すのか、その一つの手法として《2-7. 業務執行状況の作成と業務分担検討》で、

「各課の業務を体系づけ、その業務を誰が年間どれだけの時間をかけて遂行したか、業務遂行の実態を、年間所要時間・業務量で表す作業をする必要がある」ということである。今後当市でもこういった取り組みを行うかどうか、事務的には大変な労力だが、本来なら今議論しているような組織や人員体制についても、前提として誰がどういう仕事にどれだけ時間をかけて行っているかをある程度把握した上で人員管理をしなければならないと感じた。その他に関しては時間がある時にご覧いただきたい。

最後に、小金井市長の辞任問題について触れたい。

ご案内のとおりこのたび小金井市長が辞任された。実は9月に佐藤市長がお見えになり、選挙での発言について、私に対しても直接個別に謝罪をされた。「東村山市でも小金井のごみを引き受けて欲しい」と要請されたが、私としては「現状の施設を延命化している最中であり、他所のごみを引き受ける状況にない」と答えた。この問題は市長の不用意な発言が引き金にはなっているが、実は非常に根が深く、今後のごみ行政を考えると対岸の火事ではない。今回の放射能の問題では、最終的な処分場である日の出町二ツ塚処分場の周辺住民の方々が「放射能値が8000ベクレル未満であれば受け入れる」と言ってくださったため、当市の焼却灰も持ちこめることとなった。当市にはないが、都内の水再生センターから出る下水道汚泥による焼却灰は全て8000ベクレルを超えており、どこにも行き場がないのが現状である。ようやく都が東京湾の埋立地に一時保管すると決定し、通過ルートである江東区、大田区が通過許可を出したことで、現在成り立っている状況である。もしこうした要因が1つでも欠ければ、行き場のない大量の汚泥・廃棄物が各市に蓄積される。こういった本当に様々なリスクを負いながら、今後も廃棄物処理や下水道事業をしていかざるを得ない。広い意味では小金井の問題も対岸の火事ではないと捉えている。

12月定例議会に向けて整理しなくてはならない課題が複数ある。すでに1ヶ月を切っただけで忙しいが、最終的な準備に向けてよろしくお願ひしたい。

II 協議事項

- (1) 組織機構の検証について
- (2) 昇任選考の見直しについて

経営会議、政策会議において、検討を継続する。

III 報告事項

- (1) 平成23年度新入職員・管理職研修「市政アドバイザー講演会」について

去る7月19日に開催された市政アドバイザーの増島俊之先生による講演会「日暮砦を学ぶ」について、参加した新入職員の感想を配布する。組織における意思形成の進め方が

H23. 11. 8 定例経営会議

テーマであり、増島先生より「私の趣旨を新入職員がよく理解していることに感激した」、「若い職員を育てようとする東村山市の姿勢に感心した」とのコメントをいただいた。

(2) 権限移譲について

11月4日（金）に開催された多摩北部都市広域行政圏幹事会（企画財政担当部長会議）で、権限移譲に関する各市の取り組み状況に関する情報交換があった。

東村山市は経営会議の場で庁内の調整が進んでおり、説明会は各所管が出席している。予算や組織・人員の要求は具体的に検討協議中である。

(3) 市議会12月定例会提出予定案件・所信表明事項について

提出予定案件について確認する。

(4) その他

・第50回市民産業まつりについて

11月12、13日に開催される市民産業まつりは今年も土日が雨の予報であるが、あまり寒くはなさそうである。50周年ということで各部には健康の集い等も含めて取り組みをお願いする。

・T P P参加について

市に請願が3件挙がっており、生活文教委員会で3回ほど議論した。賛否はあったが、最終的に生活文教委員会として採択されている。

・市内の放火について

新聞報道によれば、今年4月頃から市内萩山町3～5丁目、恩多町2丁目付近を中心に放火が起きている。4月～5月初旬に連続して7件、しばらく止み8月から18件を数えている。多くは自転車、オートバイのカバーに火をつけられている。11月4日には運動公園の付近で自転車はかなり燃えた。時間帯は早いときは10時くらいから、深夜にかけてである。必死に消防にあたっているが、そのような状況でありご承知おき願いたい。

・本庁舎3階トイレについて

3階のトイレが昨日から使用不可となっている。以前にも配管が詰まり改修したが、再度起きたため、19、20日に管を一部切断して補修する予定で大きな騒音が出るためご承知おき願いたい。

・都市計画道路、旧多摩北部医療センターの中の3・4・11号の延伸について

11月15日夜7時から青葉小学校で東京都が説明会を行う。

V 閉会

以上